

令和8年度河川・海岸愛護に関する図画・ポスターコンクール 募集要領

1 図画・ポスター募集の要旨

河川や海岸はみんなの憩いの場であり、水遊びや魚釣りなどの楽しい遊びの場でもあります。また、河川は私たちの暮らしになくてはならない水をもたらす大切な資源です。

県では、7月1日から7月31日までを「河川・海岸愛護月間」として、河川や海岸を常に美しく保ち、安全に楽しく水と親しむ運動を推進しています。この運動の一環として、図画・ポスターコンクールを実施しています。

2 主催 新潟県

3 応募者の資格及び募集部門

応募者の資格は、令和8年度における新潟県内の小・中学校の児童生徒（同じ学齢の者を含む。）とし、募集部門は次のとおりです。

◎小学校低学年の部 小学校1、2、3年の児童

◎小学校高学年の部 小学校4、5、6年の児童

◎中学校の部 中学校の生徒

4 題材

題材は、河川や海岸を安全で楽しく親しみやすいものとするために、河川や海岸に対する認識を深め、愛護の気持ちを高める図画又はポスターとします。

ポスターとは、図画に河川・海岸愛護にちなんだ標語を入れたものです。

なお、河川・海岸愛護運動での「海岸」とは、なぎさ・波うちぎわなどを指します。

5 応募規定

- ・用紙は、画用紙四ツ切（38cm×53cm）とし、色彩については自由です。
- ・画用紙の裏面には応募者の学校名、学年及び氏名（ふりがな）を必ず記入してください。
- ・知的財産権など第三者の権利を侵害するものは、応募作品としないでください。
- ・ポスターに文字を入れる場合は、プリンター等で印刷した文字の貼り付けはしないでください。

6 応募期限 令和8年6月5日（金）必着

7 審査

応募作品の審査は、新潟県土木部で行います。

8 表彰

応募作品は、部門別に次の表彰を行います。

- ・最優秀賞 1点（賞状及び副賞）
- ・優秀賞 2点（賞状及び副賞）

9 その他

- ・応募作品の著作権は、すべて主催者に帰属し、利用については主催者が管理します。
- ・応募作品は返却します。（8月下旬）
- ・入賞作品については、作品及び記載された学校名・学年・氏名を県庁内で展示し、県ホームページに掲載するほか、報道機関を含めた関係者へも提供することになりますので、あらかじめご承諾のうえ、ご応募ください。

10 送り先・問い合わせ先

応募作品は学校で取りまとめ、応募者の学年、氏名を書いた一覧表を付して、次の宛先へ送ってください。

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 新潟県土木部河川管理課水政係
河川・海岸愛護図画・ポスターコンクール宛て
電話：025-280-5413（直通）、ファックス：025-283-6517

【参考】

令和7年度図画・ポスターコンクールの結果（応募作品数 10校 194作品）

各部門 最優秀賞	 <p>新潟市立日和山小学校3年 長谷川 芙美さん</p>	
	 <p>佐渡市立八幡小学校6年 本間 すみれさん</p>	 <p>長岡市立大島中学校3年 戸崎 あおいさん</p>